熊本県国民保護計画の変更について

1. 計画変更の概要

- (1)第1編 総論 ⇒ 県内人口や施設設備等の時点修
- (2)第3編 武力攻撃事態等への対処 ⇒ 予備施設の指定順位の見直し(熊本県地域防災計画との整合)

変更前:[第1位]熊本土木事務所 [第2位]宇城地域振興局

変更後:[第1位] 県央広域本部宇城地域振興局 [第2位] 県北広域本部 [第3位] 県南広域本部

(3)「熊本国際空港株式会社」を指定地方公共機関に指定したことに伴う、熊本県国民保護指定地方公共機関一覧への追加

2. 県の国民保護に関する主な取組状況

<令和4年度>

区分	内容
(1)研修の開催	・各市町村の危機管理監・国民保護担当課長に対し、国民保護研修会を開催(令和4年12月23日) ・各市町村の国民保護担当者に対し、住民避難についての基礎知識や避難実施要領作成に係る研修会を開催 (令和4年12月27日)
(2)避難施設の指定	・緊急一時避難施設の指定拡大 870施設(令和3年度末) ⇒ 990施設(追加指定含む)
(3)訓練への参加	・熊本海上保安部によるフェリー座礁を想定した訓練や熊本国際空港株式会社による爆発物対応訓練に参加

<令和5年度>

区 分	内容
(1)国民保護共同訓練の実施	 ①弾道ミサイルを想定した住民避難訓練 ・日程:令和5年8月5日(土)水俣市、令和6年2月9日(金)熊本市 ②武力攻撃予測事態認定を想定した関係機関等連絡調整会議運営訓練 ※内閣官房、鹿児島県等との共同・日程:令和6年1月18日(木)、21日(日)
(2)普及啓発動画の作成	・弾道ミサイルが発射された場合に、県民が国から発信される情報を適切に取得し、安全を確保するために 取るべき行動の理解を深めることを目的として、普及啓発動画を作成
(3)避難施設の更なる指定	・緊急一時避難施設の対象となる民間施設の指定拡大に向け、市町村と連携し取組を継続